

様式り13号

ダウンロード専用様式
(1枚提出)

被共済者死亡による請求人が未成年者の場合は、後見人が請求人となるので、後見人であることが記載されている戸籍謄本が必要となりますが、便宜上この「保証書」をもってこれに替えることができます。

保 証 書

請求人(未成年者) 林 育子 に係る退職金受給に関する一切の

権限は、私が責任をもって行うことを保証します。

平成 16 年 10 月 1 日

保証人の方が記入し、捺印
して下さい。

住 所 東京都港区芝公園30-20-10

保 証 人

氏 名 山木 林造

㊞

林業退職金共済事業本部 殿